

衆議院文部科学委員会ニュース

【第208回国会】令和4年3月30日（水）、第5回の委員会が開かれました。

1 文部科学行政の基本施策に関する件

- ・末松文部科学大臣、加田法務大臣政務官、深澤厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者）国光あやの君（自民）、山崎正恭君（公明）、坂本祐之輔君（立民）、白石洋一君（立民）、早坂敦君（維新）、岬麻紀君（維新）、西岡秀子君（国民）、宮本岳志君（共産）

（質疑者及び主な質疑事項）

国光あやの君（自民）

- （1） 筑波研究学園都市のこれまでの総括及び今後の期待についての末松文部科学大臣の所見
- （2） 研究人材の育成や確保に向けた文部科学省の取組
- （3） 新型コロナウイルス感染症対策のための各学校の臨時休業について設置者が適切に判断するための文部科学省の取組

山崎正恭君（公明）

児童生徒の問題行動・不登校等児童生徒指導上の諸問題に関する調査について

- ア 30日以上欠席を長期欠席と定義した根拠
- イ 長期欠席の定義を変更する必要性
- ウ 精度を上げるために調査を抜本的に見直す必要についての末松文部科学大臣の見解

坂本祐之輔君（立民）

- （1） 学生服の購入費の支援についての末松文部科学大臣の見解
- （2） 児童生徒が家庭でオンライン学習を行う際の通信費の支援について対象を児童生徒全員に拡大すべきとの意見に対する末松文部科学大臣の見解
- （3） ロシア軍によるウクライナ侵攻について、適切な学校教育及び児童生徒の心のケアに対する文部科学省の取組
- （4） 中学校の運動部活動の地域移行について
 - ア 学校教育における部活動の評価及び今後の期待についての末松文部科学大臣の所見
 - イ 現在の準備状況
 - ウ 地域移行について、学校、教員、生徒、保護者等の関係者の理解を得て進めてきたか
 - エ 地域移行の受皿の確保に向けた文部科学省の取組
 - オ 平成29年度運動部活動等に関する実態調査について
 - a 調査結果に対する文部科学省の評価及び運動部活動の地域移行に関する検討会議における議論の有無
 - b 地域移行について、保護者のほか生徒や教員、地域等の意向調査を行うべきではないか
 - カ 部活動の位置付けについて、中学校学習指導要領と令和2年9月1日に文部科学省が通知した「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」では矛盾が生じているのではないか
 - キ 令和3年12月2日に開催された検討会議における東北大学大学院青木栄一教授の発言に対する末松文部科学大臣の見解
 - ク 全国中学校体育大会における参加資格の緩和について
 - a 令和5年度大会について、スポーツ庁が四国各県の教育委員会に対し、参加資格の緩和が進ま

- い場合には、国の後援や国庫補助金を支給しない可能性を伝達したことの事実確認
- b 関係者間で時間をかけて再検討を行うべきとの意見に対する末松文部科学大臣の見解
 - ケ 地域移行については、外部指導員の活用を一層推進しつつ、関係者の意向を聴いて長期的な視点に立って行うべきとの意見に対する末松文部科学大臣の見解

白石洋一君（立民）

- (1) シングルマザーが子を大学に進学させるための養育費について
 - ア 親が子に対して養育費を支払う法的義務を負っているか否か
 - イ 子が大学に進学した場合の教育費等の養育費の負担
 - a 大学進学時においても養育費を支払う法的義務を負っているか否か
 - b 離婚した父母間の協議が調わない場合に裁判所への申立てにより養育費を請求できるのか
 - c 子が大学に進学したときも養育費の請求ができることについて、父母の離婚の際に十分な情報提供を行う必要性
- (2) 児童扶養手当の所得制限の限度額について
 - ア 限度額を定期的に見直しているか否か
 - イ 限度額を客観的な指標等により定期的に見直す仕組みを作る必要性
- (3) 離婚時の厚生年金の年金分割制度（3号分割）について
 - ア 年間の分割請求件数
 - イ 離婚当事者に対して年金分割制度をどのように周知しているのか
 - ウ 分割請求用紙を離婚届と同時に配付する必要性
 - エ 年金分割制度を原則とする必要性
- (4) 祖父母が孫を大学に進学させる場合について
 - ア 児童扶養手当について
 - a 公的年金受給者が児童扶養手当を受給できるか否か
 - b 児童扶養手当と公的年金との併給調整の見直しの必要性
 - イ 日本政策金融公庫の「国の教育ローン」について
 - a 祖父母が利用する場合、高齢を理由に返済期間を短縮する一律的なルールの有無
 - b 日本学生支援機構の奨学金のように利用者に寄り添った対応を行う必要性
- (5) シングルマザーや祖父母が子や孫を大学まで進学させるに当たって様々な障害がある現状について末松文部科学大臣の所見

早坂敦君（維新）

- (1) 学校体育と運動部活動についての学習指導要領上の違い
- (2) 中学校の保健体育で必修化された「武道」と「ダンス」について
 - ア 武道とダンスの履修状況及び指導教員確保のための予算の状況
 - イ 必修化による成果
 - ウ 必修化の際の保護者への周知方法及び保護者の反応
 - エ 武道で使用する用具の学校における購入・管理状況
 - オ 「スポーツチャンバラ」を武道に追加してはどうか
- (3) 体育の授業における新型コロナウイルス感染症対策の状況及び今後の課題

岬麻紀君（維新）

- (1) 通学路における交通安全について
 - ア 「通学路における合同点検」の結果について
 - a 対策必要箇所が約 76,000 箇所あったことに対する文部科学省の見解
 - b 交通安全に関するこれまでの対策及び実効性
 - c 合同点検における危険箇所の選定は十分であったか
 - イ 関係省庁と連携しつつ、文部科学省が率先して対策を講ずる必要
- (2) インターネット上のいじめ
 - ア 認知件数の増加の要因
 - イ インターネット上の情報に関し、子供たちが自ら考えて判断するための情報活用能力を育成する必要性

西岡秀子君（国民）

- (1) 新型コロナウイルス感染症による「小学校休業等対応助成金」に係る周知状況及び更なる周知の必要性
- (2) 小学校における教科担任制の導入について
 - ア 増員される教員及び予算の確保の見通し
 - イ 先行導入事例における課題及びそれを踏まえた今後の運用方針
- (3) 学校法人のガバナンス改革について
 - ア 私立学校の意義及び役割
 - イ 学校法人制度改革特別委員会の報告書について
 - a その内容
 - b 報告書を踏まえた法改正が行われた場合の学校法人における最終的な意思決定機関
- (4) 小学校における35人学級実施に伴うバリアフリー化などの学校施設の総合的な整備の必要性

宮本岳志君（共産）

- (1) 校則に関するアンケート結果について
 - ア 多くの中高校生、保護者、教職員が校則に疑問や不満を持っている現状に対する文部科学省の認識
 - イ 教職員等の9割が「校則に生徒の意見を反映させるべき」と回答している現状に対する末松文部科学大臣の見解
- (2) 生徒指導提要の改訂試案について
 - ア 改訂に係る今後の日程
 - イ 改訂試案における「児童の権利に関する条約」に関する記載の趣旨
 - ウ 改訂試案において学校外への校則の公開を求めていることの確認
 - エ 学校外への校則の公開の必要性に対する末松文部科学大臣の見解
 - オ 校則の見直しにおける児童生徒の意見の反映について
 - a 改訂試案において児童生徒の意見を聴くこと及び校則変更の手続を示すことを求めていることの確認
 - b 平成6年の『児童の権利に関する条約』について（通知）」における児童が表明した意見を必ず反映することは求めない旨の記載と改訂試案の記載内容との相違
 - カ 子供の主体性の養成が重要であることを踏まえ、校則の見直しに児童生徒を主体的に関与させる必要性
 - キ 「児童の権利に関する条約」等の教育現場への周知の必要性に関する末松文部科学大臣の決意

2 教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律案（内閣提出第 34 号）

- ・ 末松文部科学大臣から趣旨の説明を聴取しました。
- ・ 参考人から意見を聴取することに協議決定しました。